

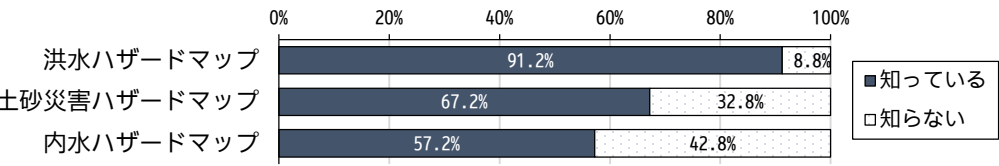
本市では、水防法や土砂災害防止法に基づき「洪水」や「土砂災害」さらには、局地的な集中豪雨に備えるための「内水」といった各種の「ハザードマップ」を作成しており、住民の皆さまへは印刷物の配布やウェブサイト等で周知を行っているところです。

つきましては、各種ハザードマップに対する認知度を把握し、今後の取組みに向けて参考とするため、各種ハザードマップに関するアンケートを実施しましたので、その結果の概要についてお知らせします。

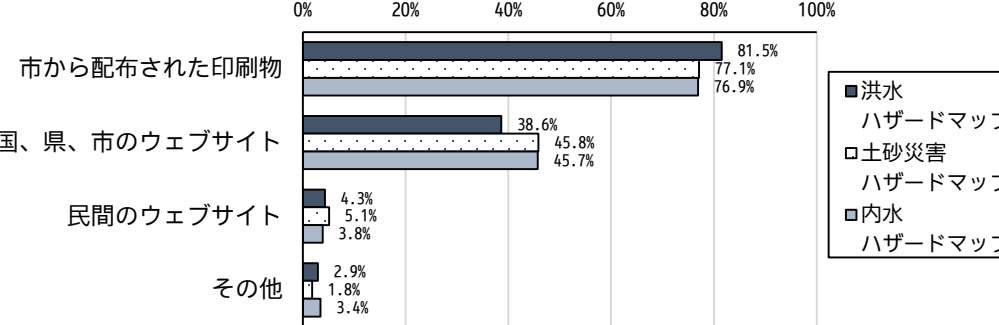
調査概要

○ 調査期間	2026年6月19日(金)～6月28日(日) (10日間)
○ モニター数	508名 (男性 225名 女性 283名)
○ 回答者数	409名 (男性 174名 女性 235名)
○ 回答率	80.5%

問 各種ハザードマップの認知度について

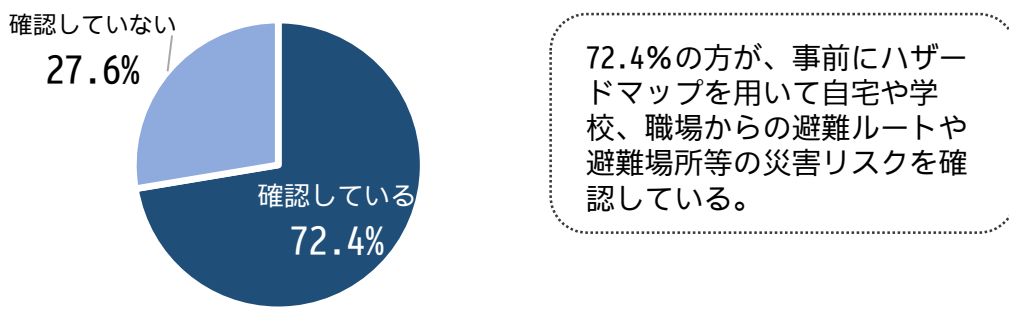


※「知っている」と答えた方への追加質問
【どのような方法で知りましたか？】

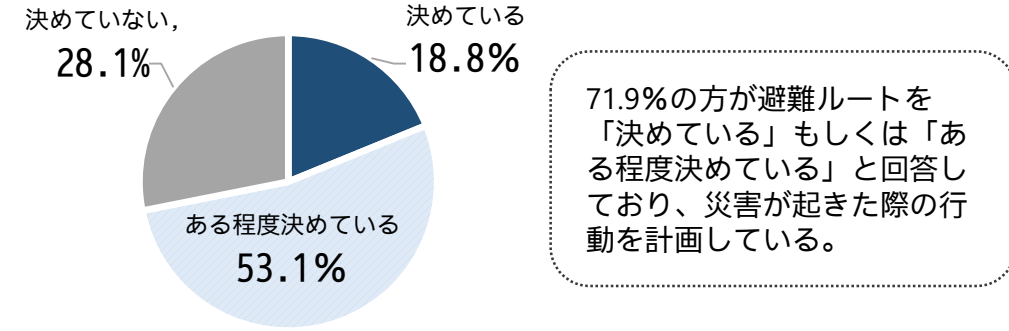


各種ハザードマップの認知度については、洪水ハザードマップが91.2%と高いが土砂災害、内水ハザードマップはそれぞれ67.2%、57.2%と洪水ハザードマップに比べ低い認知度となった。また各種ハザードマップを知ったきっかけとして、「市からの配布物」と回答した方が最も多かった。

問 自宅や学校、職場等の災害リスクについて、事前にハザードマップで確認していますか？



問 災害の種類に応じた自身の避難ルートを決めていますか？



考察

今回の調査では、災害リスクの確認（72.4%）や避難ルートの決定（71.9%）が約7割に上り、市民の防災に対する意識の高さが示される結果となった。

一方、ハザードマップの認知度は「洪水（91.2%）」に比べ「土砂災害（67.2%）」や「内水（57.2%）」が低い結果となった。個別ではなく複数のマップを「セット」で分かりやすく周知することで認知及び多様な災害リスクの体系的な理解の向上が期待できる。また、情報源は「市からの配布物（約8割）」が主流であるため、今後も紙媒体を継続しつつ、市民の目や耳に入る様々な周知方法を用いて啓発活動を行っていく必要がある。